

平成30年2月2日

本庄市長 吉田信解様

本庄市行政改革審議会
会長 青木清志

答申書

平成29年1月31日付け本企発第67号により、市長より本審議会に諮問がありました「次期本庄市行政改革大綱（案）」及び「次期本庄市行政改革大綱実施計画（案）」につきまして、本庄市行政改革審議会において慎重に審議を重ねた結果を別紙により答申します。

なお、審議の過程において各委員から提起された意見を取りまとめ、付帯意見として提出いたしますので、ご配慮いただき、行政改革の推進により一層努めていただきますようお願いいたします。

また、全ての職員が、行政改革に対する意識の高揚を図り、一人ひとりが自ら行政改革と真摯に向き合うことにより、「市民に親しまれ、頼られる市役所」の実現に向けて、着実に取り組んでいただきますよう、強く要望いたします。

付帯意見

次期本庄市行政改革大綱（案）について

- コンプライアンス[※]については、次期行政改革大綱の中で、基本方針と同等の大きな柱として捉えるとともに、個々の職員が公務員としての立場を認識し、常に念頭において職務にあたること。
- 横文字のカタカナ標記等、分かりにくい言葉を極力控え、ただし使う場合は注釈を用いるなど、市民がより分かりやすく、理解できるような簡潔な表現に努めること。

※ コンプライアンス 一般的には、法令遵守と訳され、事業活動において法律を遵守すること。広くは倫理や道德などの社会的規範を守って行動すること。

次期本庄市行政改革大綱実施計画（案）について

〔全体のこと〕

- 実施計画の達成については、数値化が可能なものは、できるだけ目標値として挙げる。また、市民サービス等の数値化が難しいものについては、満足度等のアンケートをとるなどにより数値化し、評価する方法を考えること。
- 実施計画は、一律に進捗を図る必要は無く、緊急に行った方が良いものについては、よりスピーディに行うための決断をすること。
- 実施計画については、進捗状況の定期的な報告に努めること。進捗状況を報告することにより、行政改革は日々の積み重ねであることを認識し、業務の一部であることを実感するように努めること。また、事務局についても、常に全体の進捗状況の把握ができる体制を構築すること。

〔改革プログラム7：庶務業務の集約化〕

- 電子化については、セキュリティについて十分考慮を図りながら管理を行うこと。
- ペーパーレスは、慣れないうちは何でも印刷してしまうので、紙を使用しないことについて十分に意識付けを図った上で実施すること。

[改革プログラム8：マニュアルの充実]

- マニュアルの見直し後は、見直しを行ったことの履歴を残すこと。また、当該所属課の職員だけではなく、関係部署への周知徹底についても注意を払うこと。
- 仮にマニュアルに載っていないことでも、窓口等で柔軟な対応を心がけ、行動に移すこと。マニュアルの整備については、その点について考慮した上で作成すること。

[改革プログラム14：民間委託等の導入]

- 例えば、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫のように、民間のノウハウを取り入れた方が良いと思われるものについては、民間活力の積極的な導入に努めること。
- 民間活力の活用については、業者間における競争原理の活用についても十分考慮して進めること。
- 市役所では行っていない仕事のやり方を学ぶため、民間企業への研修を積極的に行うこと。

[改革プログラム16：公有財産の有効利用等による財源の確保]

- 使われていない市有地は、有効活用について積極的に検討すること。

以上